

現状

- **日本語指導が必要な児童生徒が急速に増加。**これまで受け入れた経験のない自治体でも対応が求められている。
- 外国人児童生徒の母語は多様化しており、外国人児童生徒等が集住する地域と、ごく一部に散在する地域で、それぞれ課題が生じている。
- これまで、在籍校での学校生活への適応や教科学習に必要な日本語の「取り出し」指導等を行うため、**H26に個別の児童生徒に着目した特別の教育課程を制度化。**R5年において小中約8千校（約6割、約4.4万人）に実施。※高校段階：R5年度～
- 中央教育審議会で次期学習指導要領に向けた検討が進む中、本年9月の「論点整理」では、①主体的・対話的で深い学びの実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保の3つの方向性を踏まえつつ、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を育成することが示された。「論点整理」では、日本語指導が必要な児童生徒の教育課程の方向性も示されており、十分に踏まえる必要。

課題

- 子供たちの背景は言語・文化、来日歴、発達段階など多様であり、個々の実態に応じた指導・支援が必要であるが、日本語指導の内容を決定する際に、**児童生徒の表面的な日本語能力や「できないこと」に焦点化され、語彙・文法・文字等の指導に偏ってしまうこともある。**
 - 現状、日本語指導の内容について示している手引きには、**資質・能力の育成までを視野に入れることが明確に示されていない**。また、**日本語指導の目標や方針が明確でない**。そのため、「特別の教育課程」が日本語の習得に重点が置かれていると解釈されやすく、指導内容等も担当者の判断に委ねられやすい。
 - また、**日本語指導が「特別の教育課程」の時間内に限定され、在籍学級との連続性・役割分担が不明瞭な場合がある**。教科の学習言語能力の獲得に必要な**長期の見通し**が共有されていない。
 - 取り出し指導における語彙・文法等の指導が中心
 - 在籍学級で取り出し指導の成果を活かせない

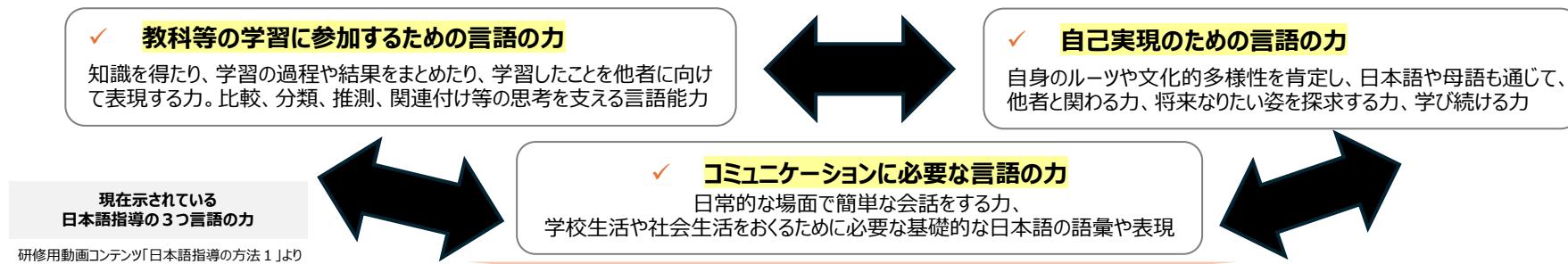
 - 日常会話はできても、授業に参加できない
 - 意味や概念の理解、十分な知識・技能の活用ができない

自己肯定感や学ぶ意欲の低下
希望する進路選択、日本の社会生活への参加ができない
- 学校現場では、工夫を重ねて指導が行われているものの、地域・学校ごとに支援体制に差があり、教員の専門性にも左右されるため、十分な指導や支援が実施しきれない状況も見られる。
 - 日本語指導に携わったことがない場合や新任教員が担当となる場合もあり、担当になってすぐに一定の指導の計画・実施が可能となるような支援が必要となるが、**指導をサポートする手段や情報が体系的に示されておらず、教員のニーズに応じることができていない**。

今後の日本語指導に向けた議論の整理

前提となる3つの「言語の力」に関する考え方

- 外国人児童生徒等にとって、日本語の学習は単なる日本語の知識・技能を学ぶでなく、学習に参加し社会で必要な知識・技能を身に付けることで、他者や社会とつながり、自律的に社会生活を送ることがきるようになるために非常に重要
- このため日本語指導では、コミュニケーションに必要な言語能力のみならず、教科等の学習に参加し理解・表現するための言語能力やアイデンティティの形成・自己実現のために言語を使う力を総合的に育むことが重要



3つの「言語の力」の総合的な獲得には、自ら学び、将来にわたって必要な資質・能力が身につくよう、**日本語と教科の統合的学習などの充実、母語や学習言語を活用し、徹底的な外化（※）を通じた意味理解や概念の獲得が不可欠**

（※）書く・話すなどの活動を通じ、知識の理解や頭の中で思考したことなどを表現すること

- ☞ 3つの「言語の力」は相互に関連。言語の力は、課題を探究し、その過程で言語を使って思考し、理解したことを外化（表現）する経験を通して養われるため、教科の学習と切り離さずに育成することが必要。単語帳的に日本語「を」学ぶのではなく、日本語「で」学ぶ活動が重要
- ☞ 外国人児童生徒等については、第一言語と第二言語が学習面で互いに影響しながら発達するといわれるところ、日本語も母語の発達も乏しい場合、思考力等も十分に発達せず、日本語の学習だけでなく、学校の授業内容の理解も困難になる。既に身についている、母語による知識・理解や運用能力を有効に活用することが必要
- ☞ 学習に参加するための言語能力については、教科の内容理解に不可欠な、教科で前提とされる語彙や、談話・文法・語の使いかたの違い等の「学習言語」の習得も重要
- ☞ 言語は道具であり、「他者との意味のある関わり」の中で育まれることからも、学校教育の中で様々な教育活動と関連づけ、外化しながら育成する必要

このような3つの「言語の力」の総合的な獲得を実現するためには、継続的・長期的な支援が必要であり、それを支える「基本的な方向性」の整理、その整理に基づく具体的な施策の検討が必要

3つの「言語の力」を育成する日本語指導の実現に向けた方向性

基本的な方向性

- グローバル化が進展し、少子化・人口減少が進む中、一人一人が自分のよさや可能性を認識とともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する共生社会の実現が喫緊の課題。
- 学校教育においては、児童生徒の多様性を包摂し、ともに持続的な社会の創り手となれるように、一人一人の可能性を開花させることが求められる。
- そのためには、子供たちが多様性を強みとして、他者とつながりながら自らの人生を主体的に切り拓く力を育成していくことが重要であり、その基盤として、3つの「言語の力」を身に付けることが不可欠。
- 日本語の知識・技能の習得だけでなく、児童生徒が主体的に教科学習に参加し、日本語で思考・表現（外化）し、知識を獲得・活用するための3つの「言語の力」を一体的に育む。
- こうした方向性や中央教育審議会の「論点整理」も踏まえ（※）、引き続き本有識者会議において、具体的な方策等について検討する。

【具体的な方策の例】

- ✓ 母語での学習経験や知識理解の活用、学習言語の習得、そのためのICTや生成AI等のデジタル技術の効果的な活用
- ✓ 教科とのつながりも踏まえた、課題解決型の授業等
- ✓ 取り出しによる「特別の教育課程」における日本語指導と、在籍学級での指導・支援を両輪で進め、連携を図る

【必要な視点】

- ✓ 教科の学習への参加からキャリア形成までを見据えて、長期的な見通しをもつ
- ✓ 学校全体で、多様な子どもがいることを前提とした指導の工夫や支援、多様性を長所・強みとして生かす視点、多言語・多文化を尊重する環境づくり等を進める

ともに生きる
持続的な社会の創り手

多様性を強みとして
人生を切り拓く力

学習への参加
深い知識を得て、思考し、表現する

日本語や母語も通じ、他者と関わる自分の将来を探求し学び続ける

日本語で思考・表現（外化）し、
知識を獲得・活用できる力

教科等の学習に参加する
ための言語の力

自己実現
のための言語の力

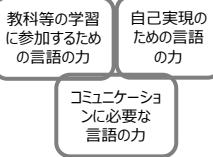
コミュニケーションに必要な
言語の力

※ 外国人児童生徒等についても、学習指導要領に基づき、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を一体的に育成することは前提。3つの「言語の力」は、外国人児童生徒等に固有の状況やニーズも鑑みて、3つの資質・能力とともに育成すべき性質のもの。

3つの「言語の力」を育成する日本語指導のイメージ

- ✓ 日本語固有の知識・技能だけでなく、児童生徒が教科学習に参加し、日本語で思考・外化（表現）し知識を獲得・活用できるよう、継続的・長期的な見通しのもと、3つの「言語の力」を総合的に育成する。その際、教科学習等との連携、母語の知識・理解の活用等も進める。

【身に付ける言語の力の例】



【来日直後】

学校生活への適応・支援

身の回りの物や人の名前の理解
簡単な挨拶や定型文を用いた表現
支援を伴う教科学習の場面で簡単な説明の理解、事実の説明

自身のルーツ、異なる経験、文化的多様性を肯定し、自分の強みを認識、他者と関り合おうとする態度、キャリアを意識して自律的に学び続ける態度

基礎的な日本語の習得

日常的な語彙・表現の理解
単文・複文での読み書き
教科での単文・複文による理由・過程等の説明

学習参加のための日本語の習得

教科特有の語彙・表現の活用
接続表現等を幅広く使ったまとまった文章の読み書き
学年相応の授業内容の理解
資料の整理・比較等による意見・考えの説明

自律した学習参加

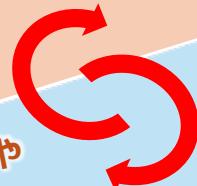
発達段階・学校段階を通じ長期的に育成

【指導の形態】

【指導の内容・方法】

学校・社会生活に必要な知識や、そこで日本語を使って行動する力を身に付ける

- 文字・文型等の規則の学習、活用（発音、文字、語彙、文型）
- 目的に応じた読み書きの力の向上



連携・往還

母語での学習経験や知識・理解の活用

- 取り出し指導で学習した語彙・表現等の意識的な使用

在籍学級での学習に参加し理解するための力を育む

- 内容・語彙・表現等の事前学習（学級で扱う単元に焦点）
- 教科等の内容と日本語表現等を組み合わせた学習（課題解決型・トピック型）
- 教科等での概念の理解（具体物、視覚情報、体験活動を活用）



取り出し指導で学んだことを土台に、学習に参加し、他者との意味のあるやり取りの中で、思考を深めたり広げ、徹底的に外化（表現）する

- 課題の理解、自分の意見の表明（視覚教材、機械翻訳や、支援員の入り込み、グループ編成等も活用）
- 課題を理解しクラスメイトとの議論、意見の発表（日本語能力に合わた補助教材等も活用）

学校全体での環境づくり

多様性を強みと捉える視点、多文化を尊重する働きかけ

授業の内容や流れの視覚化、学習する内容の精選・焦点化、学習した内容を相互に共有・深める機会の確保

多様性を強みとして、他者とつながりながら人生を主体的に切り開く力を育成



次期学習指導要領に向けた基本的な考え方①

参考資料
教育課程企画特別部会
「論点整理」P3~6（抜粋）

1 改訂論議を貫く三つの方向性

- 令和6年12月の文部科学大臣による諮問やこれまでの検討を総合的に踏まえ、次期学習指導要領に向けた今後の検討の基盤となる基本的な考え方として、以下を提起する。

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、

- ①「**主体的・対話的で深い学び**」の実装 (Excellence)
- ②**多様性の包摂** (Equity)
- ③**実現可能性の確保** (Feasibility)

の3つの方向性を踏まえて議論を行う。これらの3つの方向性に基づく改善は、教育課程内外のあらゆる方策を用いつつ、三位一体で具現化されるべきものである。

- このうち、①「**主体的・対話的で深い学び**」の実装は、現行学習指導要領が目指している、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図るものである。

- ✓ このため、学習指導要領の目標・内容の構造化・表形式化・デジタル化、学びに向かう力、人間性等の重要概念の整理等により、分かりやすく、使いやすい学習指導要領を目指す。思考力、判断力、表現力等を発揮する中で、知識の概念としての習得や深い意味理解を促すこと、他の学習や生活の場面でも活用できるような、生きて働く「確かな知識」を習得すること、学びに向かう力、人間性等を育成することが一層重要となる中、「主体的・対話的で深い学び」の実装は、**次期学習指導要領に向けた第一の方向性**とすべきものである。これらを進めるに当たっては学校段階間の連携・接続の深化による学びの連続性の確保に一層留意すべきである。
- ✓ また、このような授業改善に不可欠であるデジタル学習基盤の効果的活用は、育成すべき資質・能力が十分に意識されず「深い学び」に繋がっていない事例もあるなど道半ばである。また、社会のデジタル化がもたらしている負の側面への対応も含め情報活用能力の育成にも様々な課題が見られる。このため、小学校の総合的な学習の時間への「情報の領域（仮称）」の付加、中学校での「情報・技術科（仮称）」の創設等の具体的方策を示した上で、情報活用能力を各教科等における探究的な学びを支える基盤と位置付け、抜本的な向上を図る。こうしたことを進めるに当たっては、知・徳・体のバランスや、人間ならではの身体性や実体験の重要性を十分に踏まえる必要がある。（※）「Excellence」は、「主体的・対話的で深い学び」の実装により実現される質の高い教育を意味する。

- ②**多様性の包摂**は、多様な個性や特性、背景を有する子供が多くなっている実態に向き合うとともに、こうした多様性を個人及び社会の力に変える観点から、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育の実現を目指すものであり、**第一の方向性と両立させることが不可欠な第二の方向性**である。

- ✓ このため、「裁量的な時間」をはじめとする「調整授業時数制度」の創設、学年区分の取扱いの柔軟化、高等学校段階における単位制度の柔軟化、不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒のための特別の教育課程編成を可能とする制度の創設等により、教育課程全体を包摂的な仕組みに改め、その具現化を図る。

こうした取組は、一人一人の個性や特性、背景を踏まえた対応が可能な仕組みを整えるという意味で、公正性（equity）の拡大と言える。



次期学習指導要領に向けた基本的な考え方②

- ③実現可能性の確保は、第一・第二の方向性の両立を支え、実現可能とする観点であり、デジタル学習基盤の更なる充実、教科書や教材、指導書の改善、必要な設備の整備、総合的な勤務環境整備とも相まって審議全体に通底させるべき第三の方向性である。
 - ✓ このため、教育課程の枠組みや教科等横断的な事項、今後行われる教科等WGを含む審議全般にわたって、教育課程の実施に伴い教師に過度な負担・負担感が生じないよう、持続可能な在り方を追求し、教師と子供の双方に「余白（※）」を創出することで、豊かな学びに繋げる方向を踏まえた検討を行う必要がある。 （※）教育の質の向上のための時間的余裕
- こうした3つの方向性を現時点で端的に表現すれば、「**多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに**」と言える。第一の方向性は「深い学び」、第二の方向性は「多様な子供たち」、第三の方向性は「確かなもの」という言葉に主に託されている。
- さらに、「みんな」が示す主体は、学校教育の未来を切り拓く中心的存在である学校の教職員はもとより、**学びの当事者である子供**、人口減少の中で学校を支える主体でもある、**保護者や地域住民、地方公共団体の職員、民間の担い手**も含まれ、「**社会に開かれた教育課程**」や「**個人と社会のウェルビーイングの実現**」といった理念とも深く関わる。今後、各WG等を中心に具体的な議論を進める中で、こうした考え方を更に深めていく必要がある。

2 自らの人生を舵取りする力と民主的な社会の創り手育成

- 諒問で「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、民主的かつ公正な社会の基盤としての学校を機能させる必要性が指摘された背景には社会全体の構造変化がある。生成AIなどデジタル技術の発展が相まって、皆と同じことができることも重要だが、それ以上に独自の発想や視点に価値が置かれるようになってきている。現在の学校教育の中で主体的に学びに向き合っていない子供も多くなっている。少子化に伴う入試による動機付けの変化、学習時間の減少等も踏まえ、学びの動機付けをアップデートする必要もある。予測困難な時代に、労働市場の流動化や就業期間の長期化、マルチステージの人生モデルへの転換が進む中、しなやかに「**自らの人生を舵取りできる力**」が不可欠となりつつある。また、内なる国際化で人口の多様性が増すとともに、SNSや生成AIの負の側面の影響もあり社会分断の可能性等も指摘される中、デジタル時代に主体的に社会参画する「**民主的な社会の創り手**」の育成も喫緊の課題である。こうした考え方では、教育基本法や学校教育法等の趣旨を踏まえたものである。

- ✓ このため、全ての幼児児童生徒に育むべき資質・能力育成の具体化・深化と並行して、一人一人の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばしながら、それらを原動力として学び全体への動機付けを図っていく取組と、**当事者意識を持って、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組**を同時に進め、これらが有機的に関わり合い高まっていく教育課程に変革していく必要がある。
- ✓ こうした問題意識の下、本部会では、**学びに向かう力、人間性等**の概念の再整理、総合的な学習・探究の時間を中心とした**質の高い探究的な学びの実現**、デジタル化の負の側面への対応を含む**情報活用能力**の抜本的向上、特別活動を中心とした**主体的な社会参画に関わる教育**の改善、個性・特性に応じた学びの充実に繋がる**裁量的な時間**の創設等を主な具体策として議論してきた。今後、各WG等で更に検討を深める必要がある。

なお、これらは、①「主体的・対話的で深い学び」の実装、②多様性の包摂、という方向性について、**社会全体の構造変化を踏まえて具現化するもの**であり、①②の一部を構成するものである。また、「よりよい学校教育」を通じて「よりよい社会」への移行を図るという意味で、「**社会に開かれた教育課程**」や「**個人と社会のウェルビーイングの実現**」といった理念とも深く関わる。

自らの人生を舵取りする力と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成（今後の検討イメージ）

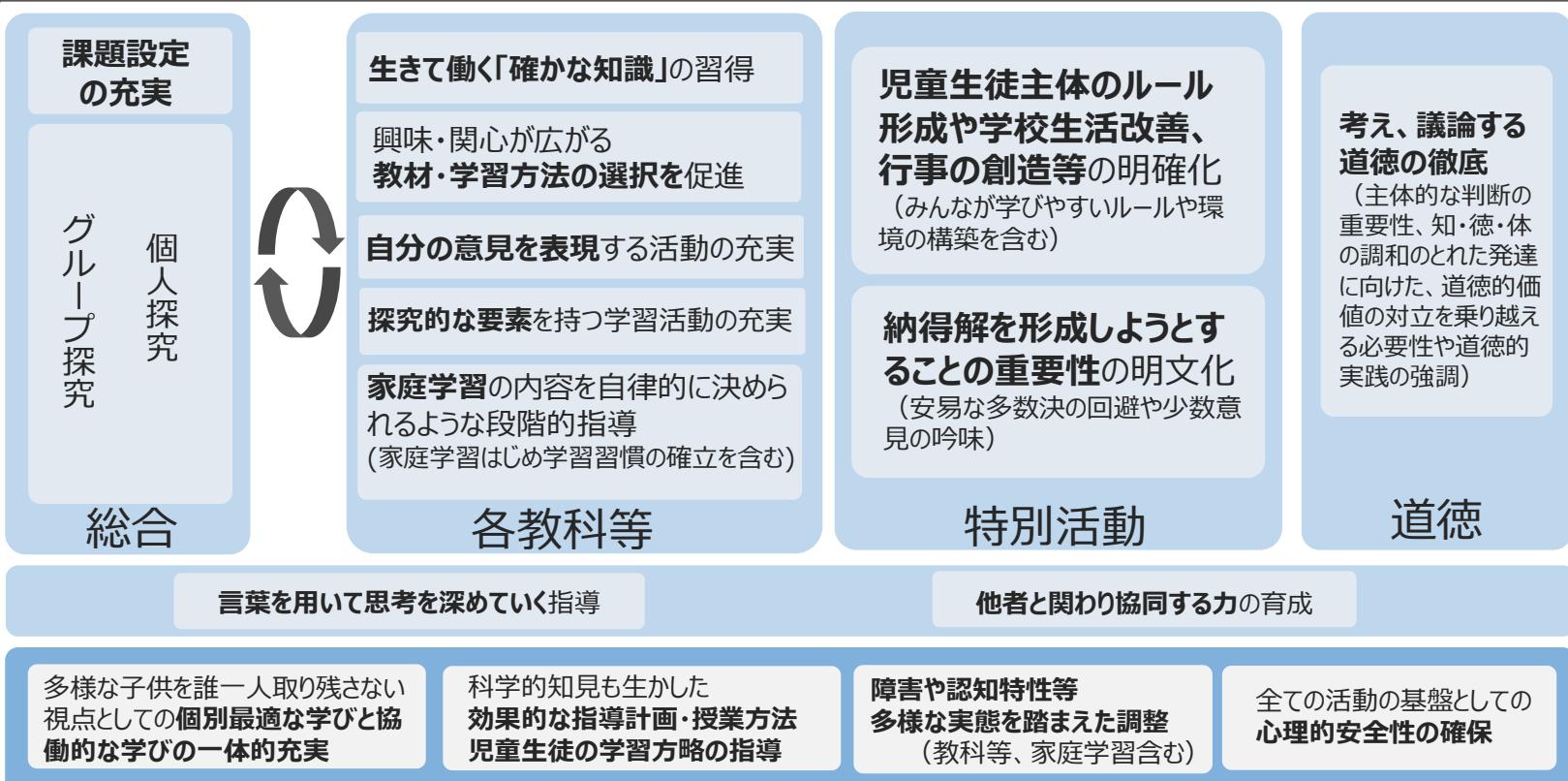
「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)

当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好きな・得意な進路選択の促進
主体的な判断の重要性、知・徳・体の調和のとれた発達に向けた、道徳的価値の対立を乗り越える必要性や道徳的実践の強調

高
中
小
幼

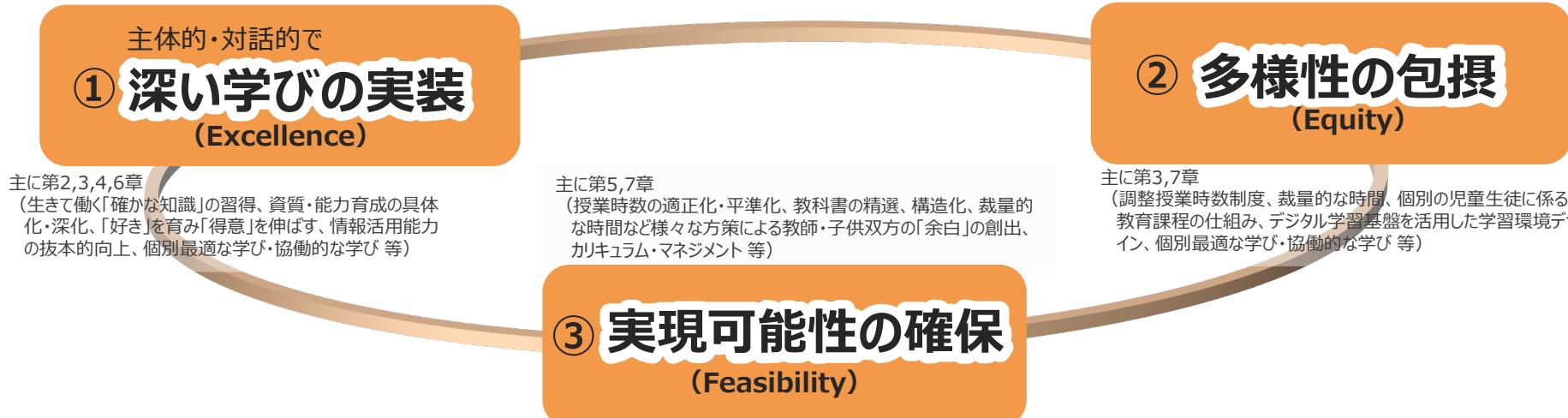


学びをデザインする高度専門職としての教師
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～



学びをデザインする高度専門職としての教師 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白 総合的な勤務環境整備

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手 をみんなで育む